

MA GI

2014.
平成26年

4

広報「なぎ」

ほべだち・わだちの
安全・安心のまちを
目指す！！

議会

第1回定例会

町長施政方針

「優しいまちづくり」をすすめて前進

奈義町に住みたいと思えるまちづくり

施政方針

「優しいまちづくり」を目指し、町民皆様の力強いご支援と温かい励ましをいただき、2期目の町長に就任して任期最後の年となりました。

平成26年度は、奈義町にとりまして記念すべき町制施行60周年記念を迎える年となります。今後の持続的発展へと繋げるためには、意欲ある町民の方々への支援と共に、総合的施策の展開を図ってまいります。

●当初予算について

一般会計の予算総額は、歳入歳出それぞれ4億7千万円、対前年度比20・52%の増で、7億1千万円の増額予算となっています。自主財源は、約25%の1億3,848万円となっています。予算の大きな財源といたしましては、元金臨時交付基金繰入金2億1,879万2千円、地方債が6億1,100万円です。その内過疎債が4億7,100万円です。

財政状況については、本年度末での財政調整基金残高は、23億3,853万円になる予定です。

また、地方債総額は、30億8,379万円となる見込みです。

●町制施行60周年記念関係について

4月8日(火)に町制施行60周年記念式典を開催し、4月19日(土)には記念講演と音楽コンサート、6月21日(土)には、NHKラジオ放送「民謡を訪ねて」の公開録音をそれぞれ文化センターを会場に開催します。また、7月20日(日)には、中央広場屋外ステージで「海援隊」とものまね芸人「ホリ」による屋外ライブを計画しています。その他年間を通じて様々な事業を展開します。

●定住化推進施策について

新年度では、高円住宅南側に一部土地を購入し、若者への賃貸住宅を新たに10棟整備し、子育て世代への住宅提供を図りたいと考えています。

また、豊沢中央団地が昨年売却しましたので、豊沢町営住宅跡地を活用し、新たな分譲地の整備に向けて新年度において準備を進めてまいります。

●子育て支援・少子化対策

子育て支援の町として「奈義町子育て応援宣言」を平成24年度に行い、様々な支援をこれまで行ってきました。新年度は、高校生の就学支援金を現行の年額5万円から6万円へ引き上げます。また、新たに大学生等の就学支援として2千万円の育英基金の造成を行い、その基金を原資として、育英金貸与制度を創設し、年額36万円の貸与をして、大学生等の就学支援を図りたいと思います。

また、保育園の土曜保育の完全実施、ファミリークリニックでの病児保育の取り組みを予定しています。

今後も更なる子育て支援施策の充実を図り、安心して子育てができる「子育てするなら奈義町で」と言われるまちづくりを積極的に推進してまいります。

●高齢者福祉

地域密着型介護施設である「つくし園」ショートステイ増棟と福祉の拠点である保健相談センターのエレベーター設置等の改修を実施し、安心してご利用いただけるよう取り組みます。

●安全・安心・防災について

自らの安全は自ら守り、地域の安全は地域で守る自主防災組織が全地区に結成され、昨年は、自主防災組織連絡協議会が立ち上げられ、町と連携し、総合防災訓練が行われました。

また、町の防災計画を国・県と連動して見直

平成26年奈義町議会第1回定例会が3月5日に開会され、14日に全日程を終えて閉会しました。

はじめに、花房町長が施政方針演説を行いました。

広報紙では、施政方針の概要、審議された議案などのあらましをお知らせします。



し、先般パブリックコメント等の手続きを踏み、改訂しました。

整備面では、3月末で各地区への防災備蓄倉庫の整備、移動系防災無線の整備が完了します。

新年度は、ソフト面では引続きの地域防災士の育成を図ると共に、ハード面では避難所となります地区コミュニティハウスや公共施設への太陽光発電システムの整備、地域での除雪活動の支援として排土板の貸与を計画しています。

●農業・観光振興について

「人・農地プラン」が全地区で策定され、地域の農業は、地域で守る集落営農組織の育成・支援に取り組みと共に付加価値のある農畜産物の生産を新年度も支援します。

また、那岐山麓遊歩道の2カ年の工事が平成26年末で完成する予定で、山の駅・菩提寺を結び付け、観光の振興を図ります。

●上下水道関係について

平成13年度から全体計画面積188haの整備を進めてきた公共下水道事業は、町民皆さんのご協力により、平成25年度末をもって無事完了を迎えます。

上水道の水道料金については、25年度から利用者の方の負担軽減を図るため、基本料金を200円引き下げましたが、消費税の8%増税に伴い、広域水道からの受水費が3%値上げとなりますので、3%の引上げを予定しています。

●教育・スポーツ・生涯学習関係について

教育は、家庭教育力を基本としながら、小学校一年生を対象とするグッドスタート事業、学力向上プロジェクト事業など「確かな学力向上」を目的に施策を実践します。

また、本町の伝統文化であります横仙歌舞伎の振興を図るため、文化センター北側に歌舞伎・太鼓稽古場を整備してまいります。

※施政方針の内容は抜粋・要約して掲載しています。

可決された議案など

□平成26年度当初予算

一般会計総額 41億7,000万円
(対前年度比 20・52%増 7億1,000万円)

円の増額)
(詳細は4～5ページをご覧ください。)

□平成25年度補正予算

一般会計(第6号)

歳入歳出それぞれ8,250万円を減額し、総額45億7,600万円となりました。

☆歳入の主なもの

・総務債	△6、910万円
・教育費国庫補助金	△2、114万円
☆歳出の主なもの	
・定住化促進費	△4、898万円
・財産管理費	△4、400万円

特別会計

予算総額は次のとおりとなりました。

・国民健康保険	6億7、475万円
・分譲地造成	7、242万円
・介護保険	7億7、536万円
・下水道	2億5、770万円
・後期高齢者医療	7、375万円
・豊並財産区	877万円
・上水道	
収益的収入	1億9、745万円
収益的支出	1億9、745万円
資本的収入	4、544万円
資本的支出	1億、613万円
工業用水道	
収益的収入	1、704万円
収益的支出	1、704万円

□条例

- ◆奈義町育英基金条例
- ◆奈義町育英基金貸与条例
- ◆奈義町委員会委員等報酬及び費用弁償支給方法条例の一部を改正する条例
- ◆奈義町高等学校等就学支援金支給条例の一部を改正する条例
- ◆奈義町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- ◆奈義町浄化槽の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例
- ◆奈義町営賃貸住宅条例の一部を改正する条例

◆奈義町公共下水道条例の一部を改正する条例

◆奈義町上水道加入者分担金及び負担金徴収条例の一部を改正する条例

◆奈義町上水道事業給水条例の一部を改正する条例

◆奈義町工業用水道料金等徴収条例の一部を改正する条例

◆奈義町消防団条例の一部を改正する条例

□契約

◆那岐山麓遊歩道整備工事請負変更契約の締結について

◆奈義町特定環境保全公共下水道事業下水管渠布設工事その4請負変更契約の締結について

◆奈義町特定環境保全公共下水道事業下水管渠布設工事その5請負変更契約の締結について

□同意

◆奈義町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて

笠木義孝教育長の辞職に伴い延原 孝氏(馬桑)の任命に同意されました。

◆奈義町名誉町民の決定につき同意を求めることについて

奈義町名誉町民 久永 茂氏(滝本)

□その他

◆奈義町過疎地域自立促進市町村計画の変更に

◆なぎ高原山彩村の指定管理者の指定について

◆奈義町商工業研修等施設の指定管理者の指定について

□発議

◆所管事務等の調査について

意見書

◆道州制導入に断固反対する意見書(案)の提出について

◆公務員給与削減に応じなかった市町村への補助金減額方針の撤回を求める意見書(案)の提出について



平成26年度 予算

●一般会計

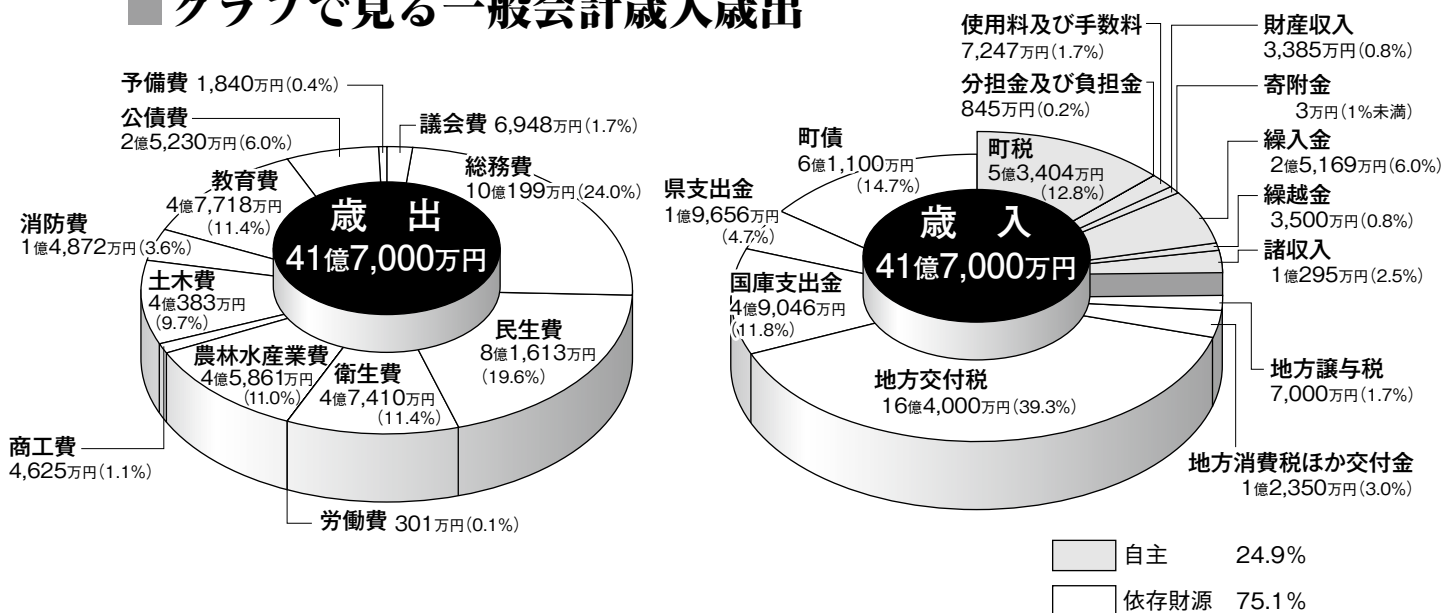
41億7,000万円の使い道

平成26年度当初予算が議会3月定例会で可決されました。

今年度の予算は、「奈義町まちづくり総合計画」、「奈義町過疎地域自立促進市町村計画」、「奈義町行財政改革大綱」等を踏まえ、本町が取り組むべき、定住促進、子育て支援・少子化対策、高齢者福祉施策、安全・安心・防災施策を重点に置き、効率的で効果的な行政運営を実施するための予算となっています。

一般会計当初予算の総額は、41億7千万円で、前年度と比較すると7億1千万円(20.52%)の増額となっています。

■グラフで見る一般会計歳入歳出



■特別会計等

会 計 名	予 算 額	会 計 名	予 算 額
国 民 健 康 保 険	6億7,330万円	分 譲 地 造 成	7,700万円
介 護 保 険	7億8,362万円	土 地 取 得	2,050万円
後 期 高 齢 者 医 療	7,100万円	下 水 道 事 業	2億4,100万円
豊 並 財 産 区	830万円	上 水 道 事 業	収益的費用 2億5,079万円
柿 財 産 区	680万円	資本的費用	4,278万円
		工 業 用 水 道 事 業	1,525万円
計			21億9,034万円

注:全項目について、四捨五入しています。



●平成26年度 奈義町の主要事業 ～主な施策を紹介します～

定住促進関係

新規 賃貸住宅建設事業

2億円

若者定住化促進の為、高円地内に賃貸住宅を10戸建設

新規 雇用促進住宅取得事業

7,015万円

雇用促進住宅2棟を購入し、必要な修繕等を行い、入居者募集

新規 豊沢宅地分譲事業

880万円

豊沢住宅跡地に分譲地を造成するための設計

新規 空き家活用事業補助金

300万円

空家を購入し、定住した方に、空家購入費と世帯数により、助成金を交付

拡充 新築住宅普及促進事業補助金

400万円

町内の施工業者により建築する住宅 20万円に増額

継続 住宅用太陽光発電システム設置補助金

250万円

高齢者福祉施策

新規 保健相談センター改修事業

7,240万円

保健相談センターの冷暖房改修とエレベーターの設置

新規 つくし園ショートステイ増築事業

5,213万円

小規模多機能介護施設つくし園に6室(1棟)を増設

拡充 通所型介護予防事業

1,190万円

教育・青少年健全育成・スポーツ環境・生涯学習

新規 歌舞伎・太鼓稽古場整備事業

6,728万円

歌舞伎と太鼓等の共同稽古場の新築工事

道路・橋梁・ため池

継続 橋梁点検事業

2,978万円

1、2級町道と豊田地区内の橋梁点検

継続 河川維持事業

4,135万円

準用河川改修工事 他

子育て支援・少子化対策関係

新規 育英基金事業

2,000万円

奈義町育英基金を設け、2,000万円を基金造成し、大学等就学費として貸与
(詳しくは11ページに掲載しています)

新規 結婚・出産記念証交付事業

20万円

戸籍届出時の結婚記念証・出産記念証の交付

新規 病児保育事業

70万円

奈義ファミリークリニックで病中病後の子どもの預かりを実施。

拡充 高等学校等就学支援金

1,020万円

生徒1人当たり年額6万円を支給

拡充 不妊治療助成金

60万円

上限額20万円に増額
(詳しくは15ページに掲載しています)

安全・安心・防災

新規 公共施設太陽光システム設置事業

1億3,480万円

役場・小学校・中学校・海洋センターへの太陽光発電施設を整備

新規 奈義ファミリークリニック改修事業

9,226万円

新規 防災備品等整備事業

1,000万円

各地区へ除雪用排土板の整備等

新規 消防団員災害時出動手当支給

250万円

消防団員報酬増額
消防団員の災害時活動等に対して出動手当を支給

産業振興

新規 菩提寺観光トイレ整備事業

1,300万円

菩提寺駐車場に観光用トイレを整備

継続 多面的機能支払事業

2,510万円

平成25年度までに13地区が取り組んでいた、農地・水保全管理支払交付近の名称を変更し、引き続き実施する。

(詳しくは10ページに掲載しています)



奈義町町制施行60周年記念事業

○町制施行60周年記念式典 (奈義町公共下水道事業完成記念)

- 日 時 **4月8日(火)** 午前10時～
- 場 所 文化センター大ホール

○基調講演及び音楽会

- 日 時 **4月19日(土)** 午後1時30分～午後5時30分
- 場 所 文化センター大ホール

○基調講演 午後1時30分～3時



演題 みんなで『まちづくり』を考える

講師 元総務大臣 かたやま よしひろ 片山 善博 氏

プロフィール

総務大臣（平成22年9月～23年9月）
鳥取県知事（平成11年4月～19年4月）
東京大学法学部卒業
現在 慶応義塾大学法学部政治学科教授

○陸上自衛隊 第13旅団音楽会 午後4時～5時30分



音楽隊プロフィール

第13音楽隊は、昭和37年1月に創隊され、現在第16代隊長 今井 裕樹2等陸尉指揮のもと、中国5県を中心に演奏活動を行っている。主な活動として、自衛隊の儀式をはじめ、定期演奏会、青少年コンサート等を行うとともに、各市町村等の公共の行事に参加、また、学生を対象とした楽器指導を行うなど、地域の皆様に親しまれる音楽隊として幅広く活動しています。

～町制施行60周年記念今後のイベント～

○NHK全国放送公開番組

日時：平成26年6月21日(土)
場所：文化センター大ホール
番組：ラジオ第1「民謡をたずねて」

屋内
イベント

○屋外ライブ

日時：平成26年7月20日(日)
場所：奈義中央広場 屋外ステージ
内容：海援隊野外ライブ+ホリものまねショー

屋外
イベント

町制施行60周年記念品として、

●町制施行60周年記念DVD

(DVDデッキ、パソコンでご覧ください。なお、奈義ちゃんねるでも配信予定です。)



●携帯用防災グッズ



を各戸に配布します。

●問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111

平成26年3月末で 公共下水道工事(188ha)が 完成しました!!

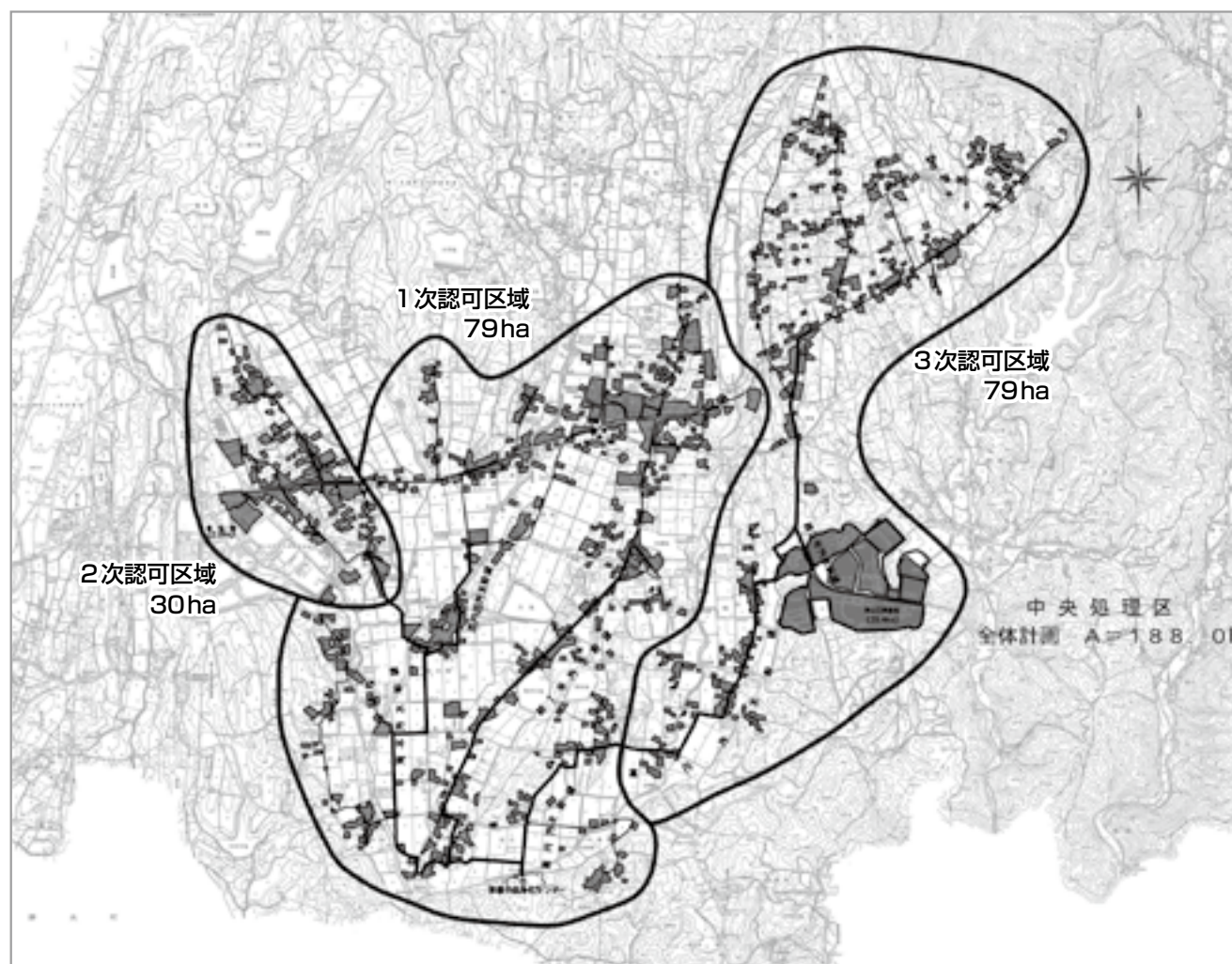


本町の下水道事業は、平成元年に奈義町下水道マスタープランを策定し、公共下水道で整備する区域を位置づけ、平成10年に下水道着手のための下水道区域の見直しを行い、全体計画を策定しました。その後、数回の全体計画の見直しの後、平成13年度に当初の認可を得て下水道事業に着手、平成19年3月から一部供用開始し、平成26年3月末をもって全体計画188haの整備を無事に完了することができました。

今後、本町の下水道事業は「建設の時代」から「維持管理の時代」へと移り変わっていきます。更なる汚水処理の普及、公共用水域の水質保全と良好な水環境の形成を進めていくことが、住民皆様の安全・安心な暮らしを守る町としての大きな役割です。

下水道事業には多額の事業費がかかっており、約半分の補助金以外の費用は皆様からの分担金と借入金で賄っています。この借入金の支払いと浄化センター等の維持管理費は皆様からの使用料で賄う仕組みとなっておりますので、使用開始となりましたら早期の接続をお願いいたします。

これからも下水道事業に、町民皆様のなお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



●問い合わせ先 役場 建設上下水道課 ☎36-4115



平成26年4月から 上水道料金、公共下水道 ・町管理浄化槽使用料金が改正されました!!

平成26年4月1日から 消費税率が5%から8% に引き上げられます。

これは、社会保障の充実・安定化や国の財政健全化目標達成の両立を目指す「社会保障と税の一体改革」を行うためのものです。消費税率の引き上げ分は、全額、「子ども・子育て支援の充実」、「医療・介護サービスの提供体制改革」、「医療・介護保険制度の改革」などの社会保障の充実・安定化に使われます。

このため、平成26年4月分の料金から上水道料金や公共下水道・町管理浄化槽使用料金にかかる消費税率も8%が適用されます。

町民皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

【 上水道料金表 】

※ 各ご家庭の水道メーターを1ヶ月ごとに検針し、その使用量により計算します。

《 改正前 》

(税込)

基本料金	超過料金（基本料金を超え1㎡につき）			
～10㎡	11～25/㎡	26～50/㎡	51～100/㎡	101/㎡～
2,100円	200円	220円	230円	240円



《 改正後 》

(税込)

基本料金	超過料金（基本料金を超え1㎡につき）			
～10㎡	11～25/㎡	26～50/㎡	51～100/㎡	101/㎡～
2,160円	205円	226円	236円	246円

※ メーターの貸与料は変更ありません

【 公共下水道 使用料金表 】

使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じて、次の表に定めるところにより算出した合計額（1円未満の端数は切り捨てる。）とします。

《 改正前 》

(税込)

基本汚水量	基本料金	超過料金（基本汚水量を超え1㎡につき）
10㎡まで	1,575円	157.5円



《 改正後 》

(税込)

基本汚水量	基本料金	超過料金（基本汚水量を超え1㎡につき）
10㎡まで	1,620円	162円

【 浄化槽 使用料金表 】

使用料の額は、毎使用月において使用者が排除した汚水の量に応じて、次の表に定めるところにより算出した合計額（1円未満の端数は切り捨てる。）から500円（電気代相当分）を控除した額とします。

《 改正前 》

(税込)

基本汚水量	基本料金	超過料金（基本汚水量を超え1㎡につき）
10㎡まで	1,575円	157.5円



《 改正後 》

(税込)

基本汚水量	基本料金	超過料金（基本汚水量を超え1㎡につき）
10㎡まで	1,620円	162円

●問い合わせ先 役場 建設上下水道課 ☎36-4115



国民健康保険被保険者の方へ

70歳以上75歳未満の方の医療費の自己負担割合が一部変更になります

70歳以上75歳未満の方のうち、現役並み所得者以外の方の医療費の自己負担割合は、凍結措置により1割に据え置かれていましたが、新たに70歳になった方（平成26年4月2日以降に誕生日を迎える方）から、順次本来の2割に変更されることとなりました。

※所得区分の見直しが行われる8月に、負担割合が変更される場合があります。

※受診の際には、医療機関の窓口で国保の保険証と高齢受給者証を提示してください。



区分	誕生日	平成26年4月診療分 の一部負担割合	平成26年5月診療分 の一部負担割合
●一般 ●低所得Ⅱ ●低所得Ⅰの方	昭和19年4月1日以前	1割（特例措置）	1割（特例措置）
	昭和19年4月2日以降	3割	2割
●現役並み所得者	昭和19年4月1日以前	3割	3割
	昭和19年4月2日以降		

●問い合わせ先 役場 税務住民課 ☎36-4112

平成26年度 町税等納付カレンダー

今年度の町税(普通徴収)等の納付期限は次のとおりです。

課税される皆さまには、納税(納付)通知書を送付させていただきます。町税等は、皆さまの生活を支える大切な源ですので、期限内の納付にご協力をお願いいたします。

納付月	平成26年									平成27年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
納期限	4/30 (水)	6/2 (月)	6/30 (月)	7/31 (木)	9/1 (月)	9/30 (火)	10/31 (金)	12/1 (月)	後期・介護 : 12/25(木) 税: 1/5(月)	2/2 (月)	3/2 (月)	3/31 (火)
科目												
個人町県民税			1期			2期			3期		4期	
軽自動車税	全期											
固定資産税		1期			2期			3期				
国民健康保険税			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
後期高齢者 医療保険料				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期
介護保険料			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期

※口座振替の方は各納付月の25日（休業日の場合は翌営業日）に引き落としをさせていただきますので、前日までに残高のご確認をお願いします。

口座振替が便利です！

町税や保険料等の納付には、納め忘れが少なく便利な口座振替をぜひご利用ください。奈義町では、「勝英農協」、「中国銀行」、「ゆうちょ銀行」口座からの引き落としが可能です。ご希望の方は、口座振替依頼書の提出が必要ですので、各担当課窓口までお問い合わせください。

※各納付期限を過ぎて納付する場合、督促手数料及び延滞金が加算されますので、ご注意ください。



●問い合わせ先 各種税・後期高齢者医療保険担当課 役場 税務住民課 ☎36-4112
介護保険担当課 保健相談センター（健康福祉課） ☎36-6700



「若者定住促進住宅」が完成！

若者や子育て世代の方が定住し、活力あるまちづくりを推進するため高円地内に建設を計画していた、計5棟の若者定住促進住宅が完成しました。

この住宅は子育て環境に配慮し、近代的でオシャレなデザインとなっており、入居者の方も決定しました。今年度は、好評により同じ高円地内に10棟を建設する予定です。



③空き家活用事業補助金 新規

町内に所在する空き家の有効活用を通じて、定住推進による地域の活性化を図るため、空き家の売主、買主の方に補助金を交付します。

●補助対象者

- (1) 町内に定住するため、空き家（町空き家情報バンクに登録されている物件に限る）を購入する65歳以下の転入者で、次のいずれにも該当する者
 - ア 空き家購入の日と町の住民基本台帳に記載された日との間に1年以上の期間がないこと
 - イ 補助金の請求時に、住民基本台帳に記載された日から起算して6ヵ月を経過していること
 - ウ 世帯全員に市町村税等の滞納がないこと
- (2) 空き家を売却するため、その空き家の家財を業者に委託して整理する空き家の所有者

※ただし、事前に町空き家情報バンクに登録する必要があります。

対象となる空き家は、「奈義町空き家情報バンク制度」に登録された空き家に限ります。平成25年3月現在で登録物件は2軒のみですので、空き家バンクへの登録も随時受け付けております。空き家情報、登録方法等は 役場 総務課（☎36-4111）までお問い合わせください。

●補助金額

事業区分	補助対象経費	補助金額
空き家購入補助	空き家売買契約に係る購入金額	対象経費の2分の1 限度額 500,000円
家族加算補助	空き家購入後に定住する世帯人数が3人目から1人につき200,000円加算。 ただし、世帯人数5人を限度として、5人目は100,000円とする。（限度額 500,000円）	
空き家活用補助	空き家の家財整理の業者委託に要する経費	対象経費の2分の1 限度額 200,000円

●問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111

薪ストーブ設置事業補助金

木質バイオマスエネルギーの普及と環境に関する住民の意識向上による地球温暖化対策の推進と木材の地産地消を図るため、薪ストーブを設置する方に補助金を交付します。

●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114

住宅関係 補助制度について

①新築住宅普及促進事業 拡充

定住人口の増加及び県産材の需要拡大を図るため、これから町内に住宅を新築し居住する方に補助金を交付します。町外から移住される方も対象になりますのでご活用ください。

●補助対象者

- ・町内において、住宅を新築する者または建売住宅を購入する者（増改築及び模様替えは対象になりません）
- ・住宅は、延床面積の1/2以上かつ80㎡以上が住居であること
- ・世帯員全員が町税等の滞納をしていないこと

●補助金額

項 目	補助金の額
町内に建築する住宅	20万円
奈義町内の施工業者により建築する住宅	20万円
県産材を使用し、岡山県の「おかやまの木で家づくり推進事業」の補助金の交付を受ける住宅	10万円

※該当項目が複数ある場合は補助金額を合算した額とします。（最大50万円）

※平成26年4月1日より前に工事着手した住宅については、従来どおり最大40万円となります。

継続

②住宅用太陽光発電システム設置補助金

新エネルギーの普及と地球温暖化対策を推進するため、これからご自宅に太陽光発電システムを設置する方に補助金を交付します。

●補助対象者

- ・町内に居住する者（奈義町に住所を有する者）又はその予定の者
- ・自ら所有する住宅に太陽光発電システムを設置する者又はシステムが設置された建売住宅を購入する者
- ・電力会社と電気の需給契約を締結している者又は締結する予定の者
- ・世帯員全員が町税等の滞納をしていないこと
- ※一度交付を受けた方は対象になりませんのでご注意ください。

●補助金額

設置する太陽電池モジュールの最大出力の合計値に3万円を乗じて得た額（上限12万円）

●受付期間

平成26年4月10日（木）～ 4月30日（水）

申し込み多数の場合、抽選となりますのでご了承ください。

●補助対象者

町内に住所を有する者で居住する家屋または町内にある事業所で、薪ストーブ等を購入し、煙突工事を行う者

●補助金額

薪ストーブ等の購入価格の4分の1以内（上限：25,000円）

子育て支援に

新たな奈義町育英金貸与制度 ～平成26年度奨学生の募集～

本町では、新たに経済的理由で就学が困難な学生の方に対する育英金の貸与を実施します。若い学生の皆さんが、将来地元で活躍されることを願って行う制度です。申込資格等は、次のとおりです。

申込資格：奈義町に保護者等が居住する学生
学校教育法に定める大学（短期大学、大学院を含み、通信は除く）、専門学校に在学する学生

貸与額：月額30,000円（年額360,000円）無利子

貸与期間：貸付決定の日の属する年度からその人の在学する学校の最短修学年限の終期まで

貸与決定：奈義町育英金審査委員会が審査のうえ決定します。

申込方法：提出書類

- ①成績証明書
- ②在学証明書
- ③本人及び学資の主たる負担者の住民票の謄本
- ④世帯全員の所得証明書（平成24年分の所得証明書及び平成25年分源泉徴収票の写し又は確定申告書の控えの写し等）
- ⑤完納証明書（本人及び学資の主たる負担者が属する世帯全員に町税等の滞納がないことを証明する書類）

※世帯全員による所得制限基準があります。

申込期間：平成26年4月14日(月)～5月13日(火)（必着）

申込受付及び問い合わせ先

役場 教育総務課 ☎36-4195

防災備蓄倉庫 完成!

安全・安心なまちづくりを目指し、各地区内と役場敷地内への設置を計画していた防災備蓄倉庫が完成しました。この倉庫を活用して防災機材等を備え付け、災害への対応に有効に活用いただきたいと思います。



奈義町消防団員報酬等の改正

私たちが生まれ、育ち、生活するこの奈義町が、誰でも安全に安心して暮らせる地域であることは、私たちの共通の願いです。

しかし、近年、東日本大震災という未曾有の大災害をはじめ、地震、局地的な豪雨等による災害が各地で頻発し、住民の生命、身体、財産を災害から守るため、「自助・共助・公助」の重要性が増大しています。

そうした中、地域の中核を担う消防団員の皆さんが地域社会の構成員として、さらに「自らの安全は自ら守る。」「地域の安全は地域で守る。」との意識を持ち、積極的に地域防災力の強化に尽力していただくため、この度、次のとおり消防団員報酬等の改正を行いました。

○団員報酬の改正

	改正前		改正後
一般団員	9,500円	→	15,500円

○手当の支給

災害出動、警戒出動、行方不明者捜索活動等1回につき
800円を支給

※「災害出動」……地震、風水害等の災害が発生した場合に出動すること。

「警戒出動」……地震、風水害等の災害が発生するおそれのある場合に出動すること。

問い合わせ先 役場 総務課 ☎36-4111

地域農業の取り組みVol.1

町内全地区で人・農地プランの策定が完了しました!

近年、農業者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など「人と農地の問題」が増加している中、国がこれらの問題を解決するため、「人・農地プラン」の策定を推進してきました。人・農地プランとは、農業者の高齢化や後継者不足で耕作の継続が困難になった農地を、地域の中心となって農業を行っていく個人、法人、集落営農など農業経営体に集積を図り、農地の保存、効率的な土地利用を促進するための取り組みです。

本町でも地域の農業は地域で守っていただくため、平成24年6月に関本地区が県内初のプラン策定に取り組み、その後、町内全地区での人・農地プラン策定に向けて積極的に推進して来ましたが、この2月をもって町内全地区でプランの策定が完了しました。

また、県内のプラン策定率は46.8%（平成25年12月27日現在）のため、100%を達成した本町は、地域農業の取り組みに積極的であることがわかります。

今後も各地区で策定されたプランを基本に効率的な農地集積に取り組んでいただき、随時、地域の状況に応じてプランの内容を変更し、持続可能な力強い農業経営に取り組んでいただきたいと思います。

●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114

国民年金あれこれ

平成26年度国民年金保険料は 15,250円となりました

平成26年度の国民年金保険料額は、国民年金法において16,100円とされていますが、平成16年度からの物価と賃金の変動に基づき、法定額より低く設定されることとなりました。

平成26年度 国民年金保険料 納付額比較

	1 力月分		6 力月分		1 年度分		2 年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付（納付書による現金納付、翌月末振替の口座振替）	15,250円	—	91,500円	—	183,000円	—	370,080円	—
【早割】（当月末振替の口座振替）	15,200円	50円	91,200円	300円	182,400円	600円	368,880円	1,200円
6 力月前納（現金納付）	—	—	90,760円	740円	181,520円	1,480円	367,080円	3,000円
6 力月前納（口座振替）	—	—	90,460円	1,040円	180,920円	2,080円	365,880円	4,200円
1 年前納（現金納付）	—	—	—	—	179,750円	3,250円	363,510円	6,570円
1 年前納（口座振替）	—	—	—	—	179,160円	3,840円	362,320円	7,760円
2 年前納（口座振替）	—	—	—	—	—	—	355,280円	14,800円

※口座振替による平成26年4月からの前納の新規申込みは受付を終了しました。

●問い合わせ先 津山年金事務所 ☎31-2363



籐 楽 会 展

●日 時 **4月19日(土) ~ 20日(日)**
午前10時~午後5時 (20日は午後4時)

●場 所 **那岐山麓山の駅**

●内 容 籐を用いた作品の展示・販売 (約300点)

●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114
那岐山麓山の駅 ☎36-8080

100歳おめでとうございます



柿 佐桑 繁子さん

このたび、柿の佐桑 繁子さん(大正3年3月20日生)が100歳を迎えられるにあたり、長寿のお祝いを行いました。当日は花房町長や美作県民局職員等が訪問し、お祝い状と記念品が贈られました。

佐桑さんは、町のウォーキングプールに近年まで通われておられ、プールでも有名人でした。

また、書をたしなむこともお好きで、ご自分で書かれた手紙などをよく出されているそうです。

訪問の際には「皆さんにお祝いしていただいてありがたいです」と笑顔で話してくださいました。

水田活用の直接支払交付金(転作料)の一部単価変更について

奈義町農業再生協議会において、本町が奨励するアスパラガス、ねぎ、きゅうり、さといも等について、転作料の交付単価を右表のとおり変更するよう岡山県及び国へ協議を進めることとなりました。次の事項にご留意の上、平成26年度の営農計画の参考としていただきますようよろしくお願いいたします。

注1 交付単価については上限です。交付金の予算額を上回る場合は交付単価を減額する単価調整が発生します。

注2 今後、岡山県及び国と協議を進める中で、単価の上限等について変更が生じる可能性があります。

交付単価一覧表(予定)

単位: 円/10a

対象品目等	交付単価(上限) 平成25年度	交付単価(上限) 平成26年度
アスパラガス	10,000	40,000
ねぎ	10,000	40,000
きゅうり	10,000	40,000
さといも	10,000	40,000
黒大豆枝豆	35,000	35,000
上記以外作物	10,000	15,000
景観・地力作物	10,000	10,000
麦・白大豆大規模助成	2,000	5,000
黒大豆大規模助成	9,000	9,000

●問い合わせ先 役場 産業振興課 ☎36-4114 / JA勝英 奈義ライスセンター ☎36-3156

退任された笠木教育長



3月31日付けで、笠木義孝教育長が退任されました。

笠木教育長は、昭和52年に奈義町役場に入り、建設課長、産業振興課長を経て、平成19年4月から教育長に就任。

児童生徒の学力向上に向けた事業や幼稚園・小学校・中学校の連携教育に取り組むなど、教育文化の発展に尽力されての勇退です。

新教育長に延原 孝氏



昭和31年生まれ58歳
(馬桑)

昭和49年に奈義町役場に入り、教育総務課長、税務住民課長、健康福祉課長を経て、平成24年4月から奈義町会計管理者兼出納室長として、町の適正な予算執行・会計管理に携わってこられました。4月1日付けで奈義町教育委員会教育長に就任。

役場人事異動

4月1日付けで、人事異動がありました。
○印は昇任者、() は旧任

教育長

延原 孝

(会計管理者兼出納室長)

総務課

係 長

安藤 美佐江

主 事

小坂 隆広 (税務住民課)

主 事

有元 貴生 (産業振興課)

主 事

安藤 千恵 (健康福祉課)

主 事

野々上 祥子 (生涯学習課)

勝英農業共済事務組合派遣

係 長

安藤 斗至裕

演習場対策室

主 事

有元 貴生

主 事

有宗 将太

税務住民課

係 長

井戸 和美 (総務課)

係 長

佐々木 伸江

主 任

芦田 幸子 (総務課)

主 事

江見 竜一 (建設上下水道課)

健康福祉課

○課 長

植月 尚子

○課長補佐

安東 雅美

係 長

國富 晋作

主 事

岡部 克弥 (生涯学習課)

社会福祉士

安藤 愛 (新採用)

保育園

保育士

盛上 留未 (新採用)

建設上下水道課

○係 長

岡 貴樹

○技 師

水島 栄一

主 事

来代 光泰 (健康福祉課)

産業振興課

主 事

真木 将秀

主 事

長畑 光洋 (税務住民課)

主 事

爲季 晃一

出納室

会計管理者兼出納室長

熊谷 義隆

(健康福祉課)

地域包括支援センター

○センター長(兼)植月 尚子

○センター次長(兼)安東 雅美
係 長(兼) 國富 晋作
保健師(兼) 藤本 良香
主 事 補(兼) 安藤 愛

教育総務課

課 長(兼)

延原 孝

主 事

鷲田 拓平 (総務課)

滝川つくし幼稚園

教 諭

稲垣 由樹 (新採用)

生涯学習課

課長補佐(兼)

岸本 和明

係 長

松村 謙

主 事

高森 久未 (総務課)

学芸図書課

○美術館館長

岸本 和明

○係 長

飯綱 陽子

○学芸員

遠山 健一郎 (教育総務課)

選挙管理委員会

○次 長(兼)

安藤 美佐江

書 記(兼)

小坂 隆広

農業委員会

書 記(兼)

真木 将秀

退職 (3月31日付)

笠木 義孝 (教育長)
延原 孝 (会計管理者兼出納室長)
長瀬 香織 (幼稚園教諭)
阿久根 裕美 (保育士)



体育協会 町民グラウンドゴルフ大会開催

3月16日に総合運動公園グラウンドゴルフ場において、体育協会主催の町民グラウンドゴルフ大会が開催されました。当日の大会出場者は42名で、天候に恵まれて元気に活き活きプレーを楽しみました。大会の主な結果は次のとおりです。(敬称略)

優勝 森安 拓郎
準優勝 有宗 史郎
第3位 野々上 好民



第28回 町長旗争奪 ゲートボール大会開催

教育委員会主催「第28回奈義町長旗争奪ゲートボール大会」が3月25日にすばく奈義において開催されました。大会は町内5チームがリーグ戦で行いました。

参加チームは和気あいあいとゲートボールを楽しみ、時には真剣な表情でスティックを振って日頃の練習の成果を発揮しました。

結果は次のとおりです。

優勝 久常チーム
準優勝 行方チーム
第3位 関本チーム



第19回 奈義町ソフトバレー ボール交歓大会開催

奈義町体育協会主催「第19回奈義町ソフトバレーボール交歓大会」が3月9日に海洋センターにおいて開催されました。大会は全10チームにより混合ゴールドの部と混合フリーの部に分かれてリーグ戦で行われました。

大会では、真剣勝負の中で時には笑いもあり、各チーム同士の交流を深めることができました。

結果は次のとおりです。

混合ゴールドの部

優勝 鹿野フレンズ さくらんぼ(鳥取県)
準優勝 広戸風1号
第3位 どんまい3

混合フリーの部

優勝 MARS
準優勝 フォルテ
第3位 鹿野フレンズ 桜(鳥取県)



なぎわんぱく道場 瀬戸内海洋クラブ

交流会
開催

3月15日に海洋センター他を会場に瀬戸内海洋クラブと奈義海洋クラブの交流会が開催されました。参加者は25名で、午前中はグラウンドゴルフ、餅つき体験、午後からは美術館でナルト展の見学、ピカリアミュージアムでの化石発掘体験などを通じて交流を深めました。



奈義町消防操法訓練大会

～本部1号車（豊沢配備）、第3分団第4部（高円）優勝～

3月23日、奈義町総合運動公園多目的広場で第46回奈義町消防操法訓練大会が行われました。

本大会は、自動車ポンプの部2チーム、小型ポンプの部11チームが出場し、出場した選手は、これまでの訓練成果を遺憾なく発揮され、迅速かつ正確な消火操作を披露しました。

なお、自動車ポンプの部で本部1号車、小型ポンプの部で第3分団第4部、第1分団第1部が、4月20日に勝央町北部グラウンドで開かれる勝田郡大会に出場します。

【成績】

■自動車ポンプの部

優勝 本部1号車（豊沢配備）

■小型ポンプの部

優勝 第3分団第4部（高円）

準優勝 第1分団第1部（滝本）

第3位 第2分団第4部（豊沢）

第4位 第3分団第5部（関本）

第5位 第1分団第4部（中島西）



開会時に永年消防活動に功労のあった優良団員に表彰状が贈られました。

表彰を受けられた方々は、次のとおりです。

（敬称略・順不同）

◆消防庁長官表彰

功労章 団長 岸本 省吾
（東京都・日本消防会館で受章）

永年勤続功労賞 第2分団分団長 岡 和明

◆日本消防協会長表彰

功績賞 第2分団分団長 岡 和明

精績章 第1分団分団長 安藤 敬三

不妊治療助成事業が充実!

この4月から奈義町不妊治療助成金額と岡山県不妊治療助成事業の内容が変わります。

●奈義町不妊治療助成事業

年間10万円を助成限度としていたものが、年間20万円に増額になります。

支給要件

- ・申請日において、町内に1年以上住所を有し、居住していること
- ・医療保険に加入していること
- ・申請日において、対象者及び世帯員に町税等の滞納がないこと

●岡山県不妊治療助成事業

国の制度改正により、平成26年度から新規に助成を受ける方のうち妻の年齢が40歳未満の方のみ、次のとおり改正されます。

区 分	現 行	改正後
年間助成回数	年間2回（初年度3回）	制限なし
通算助成回数	通算10回	通算6回
通算助成期間	通算5年	制限なし

※県の助成事業は平成28年度から助成対象年齢が43歳未満となります。

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

よちよち広場だより



保健相談センターでは毎月、生後3カ月から1歳6カ月児の保護者を対象に「よちよち広場」を開いています。今月は、元中学校教諭の小阪冬樹さんを講師に迎え、思春期真っ只中の子どもたちと長年接してきた経験を話し「安心して思春期を迎えるために今できること」をテーマに講話をしていただきました。難しいと思われる、思春期を親子で乗り越え共に成長できるものにするためには今、この時期の関わり方がとても大切になってきます。参加者もどんな大人に成長してほしいかを考える機会となりました。

次回は4月22日(火)に笠原緑先生を講師に「3B体操で赤ちゃんと一緒に産後の体を動かそう!」を予定しています。ぜひ、赤ちゃんと一緒にご参加ください。



●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700



那岐山安全祈願祭

春の登山シーズンを前に、那岐山の山開きとなる、安全祈願祭を行い、登山者の安全を祈願します。

○日 時 **4月14日(月)**
午前10時～

○場 所 那岐山麓山の駅 芝生広場

●問い合わせ先 奈義町観光協会 ☎36-7311

第29回 那岐登山ふれあい大会参加者募集

標高1,255mの那岐山頂を目指して、大勢の皆さんで登山を楽しみませんか。

山頂では、鳥取県智頭町側からの登山参加者との交流イベントも行います。

ご家族、お友達お誘い合わせのうえ、多数ご参加ください。

●日 時 **4月29日(火)**

午前8時～9時の受付 ※荒天時中止

●集合場所 那岐山麓山の駅北約700m付近

●参 加 費 500円（保険代等）

●イベント 記念撮影、じゃんけん大会、クイズなど

●問い合わせ先 奈義町観光協会 ☎36-7311



※奈義町側からの登山は、事前申し込みは必要ありません。

歩行運動！ 笑顔！ ときどき大笑い！！

介護予防事業「ノルディックで歩こう会」

「ノルディックで歩こう会」は、「ノルディックウオーキング」を楽しむ会です。「ノルディックウオーキング」はノルディックポールというスキーのストックのようなものを持って足腰の負担を和らげながら歩くため高齢者でも無理なくできる歩行運動です。雄大な奈義の景色を見ながら仲間との会話も楽しいです。ノルディックウオーキングでいきいきとした毎日を過ごしています。男性高齢者の皆さんの参加もお待ちしています。

●問い合わせ先 地域包括支援センター ☎36-4119



奈義町町制施行60周年記念
奈義町現代美術館開館20周年記念

美術館 無料開放

4月25日(金)
午前9時30分～午後5時
(入館は4時30分まで)

来る、4月25日は奈義町現代美術館開館20周年になります。当館ではその日を「無料開放日」に定め、当日に限り美術館を無料開放いたします。この機会には是非ご家族、お友達お揃いでの越しをお待ちしています。

■関連企画

ARTIST×CAFE Vol.45

小野和則(美術家)×能勢伊勢雄(マルチ・アーティスト)

- ◇日時 4月5日(土) 午後2時30分～4時
- ◇場所 奈義町現代美術館 喫茶室
- ◇参加料 チケット制 300円(飲み物付/入館料は別途必要)
- ◇作家が自作について語ります。

◎学芸員によるギャラリートーク(会期中随時)
ご希望の方に学芸員が作品解説をいたします。
(※学芸員不在の場合もありますのでご了承ください。)

●問い合わせ先 奈義町現代美術館 ☎36-5811 FAX36-5855
e-mail:nagimoca@town.nagi.okayama.jp http://www.town.nagi.okayama.jp 奈義町現代美術館facebook

小野和則展

Kazunori ONO solo exhibition

時間採集 ～魂の解剖学・21～
A collection of Time ~Anatomy of the Soul-21~

小野和則氏(1941-)は世界を旅しながら「場・人・時」との関わりをテーマに創作活動を行なっている美術家です。

本展は、同氏にとって岡山では約10年振りの新作展になります。東日本大震災で被害を受けた東北の地を旅し、その場で過ごした時間と空間、空気感等…直接現場に身を置き、独自の視点の照明を当てていくことで生みだされた作品群は、私たちが何気なく過ごしている日常的な生活パターンを、今一度振り返らせ、考察するヒントを与えるタイミングになるかもしれません。

●期間 4月5日(土)～5月11日(日)
午前9時30分～午後5時(入館は午後4時30分まで)
■休館日/毎週月曜日、祝日の翌日
[4/30(水)、5/7(水)休館]

●場所 奈義町現代美術館ギャラリー

●入館料 一般・大学生200円
(高校生以下・75歳以上は無料)
※但し、常設との共通の場合は通常料金700円でご覧頂けます。

「日常生活圏域ニーズ調査」・ 「介護保険に関するアンケート」 にご協力を!!

今年度策定を予定しています「奈義町高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の基礎資料とするため、「日常生活圏域ニーズ調査」及び「介護保険に関するアンケート」を実施します。

この調査は、対象の皆さまの生活状態や健康状態、介護予防の状況などを把握することで、地域の課題や不足しているサービス等を分析し、今後の事業計画に活用するために行うものです。

奈義町の高齢者の皆さまが、これからも住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、貴重なご意見をお待ちしています。

【調査対象者】

「日常生活圏域ニーズ調査」

町内にお住まいの65歳以上の方及び、この3月31日までに65歳になられる方のうち、要支援・要介護の認定を受けていない方

「介護保険に関するアンケート」

この3月31日現在、要支援又は要介護1・2の認定を受け、居宅にて生活しておられる方

※要介護3・4・5の認定者及び特別養護老人ホームやグループホームなどに入所しておられる方は対象となりません。

対象の方には、愛育委員を通じて配布をさせていただきますので、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

横仙歌舞伎 四季の公演「春」

●日時 4月29日(火)
午後1時～午後3時30分
●場所 中島東地区 松神神社歌舞伎舞台
●演目 弁天娘女男白浪稲瀬川勢揃いの場
(中島東松神会)
寿曾我対面(こども歌舞伎教室)
源九郎狐と初音の鼓(中島東松神会)

●入場料 無料

●問い合わせ先
奈義町文化センター ☎36-3034



つどいの広場 “ちゅくしんぼ”

ちゅくしんぼでは、同年齢の子どもと親の出会いの場になるように、一緒に遊んだり、散歩をしたり、時にはおしゃべりをして過ごす時間をもっています。

子育てにはかせない仲間づくりのきっかけとなる時間として、子どもも大人もふれあいながら、ゆっくりゆったりとこの場を楽しんでいます。

参加されているお母さんからは、「会を重ねるごとに、子ども同士の関係が築かれていく様は見えていて微笑ましく、頼もしく成長を感じることができました」「子ども達の様子から自分もいろんなことを学んでいます」「親子共にお友達ができて子育てが楽しくなりました」などの声が聞こえます。

各つどいは、「0・1歳児あつまれ」、2・3歳児対象の「いっしょにあそぼ」次年度幼稚園に行く子ども達対象の「おないどしきんちあい」などを行っており、広報紙やおたよりの中でお知らせしています（不定期・月一回開催・申込不要）。対象年齢のお子さんを
もつ親子さんはどの月からでも参加できます。

詳しくは、なぎチャイルドホームTEL36-8241までお問い合わせください。



▲0・1歳児あつまれ（妊婦さんの時間）



▲いっしょにあそぼ（2、3歳児）



▲おないどしきんちあい（3、4歳児）

幼稚園

春の訪れとともに、色とりどりの花に心とむ季節になりました。3月19日に卒園式を行い、48名の園児が幼稚園を巣立っていきました。小学校という新しい環境に期待と不安も多いかと思いますが、たくさんの愛に支えられながら健やかに、大きく羽ばたいてほしいと願っています。

4月11日には入園式を行い、新しく45名の新入園児を迎えて新年度がスタートします。幼稚園では、教育目標を「豊かな心を持ち、生き生きと活動する子どもを育てる」とし、“仲良く元気な子ども”“考えて行動する子ども”“まわりの友達を思いやる子ども”をめざして、各方面のお力をお借りしながら幼稚園教育を進めてまいりたいと思っています。幼児期の教育は、人格形成の基礎を培う大切な役割を担っています。直接的・具体的な様々な体験を通して、人間として、社会とかかわる人として「生きる力」の基礎を培っていきます。また、家庭との信頼関係を深め、連携を図りながら、一人ひとりの幼児を大切に、良い所をしっかりと認めたり誉めたりして、自尊感情が養われるようにしていきたいと思っています。

今年度、保護者や地域の皆様方のご協力、ご支援をいただきながら職員一同心新たに頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。



奈義町独自の無料予防接種

奈義町では、子どもの健康を守るため、子育て施策の一環として、定期予防接種以外に町独自の施策として法定外予防接種を受けることができます。

予防接種は、ワクチンによって病原体の感染の影響を防いだり和らげたりすることができます。接種にあたっては、効果に加え、副反応などについてもよく理解して受けましょう。

法定外予防接種		対象年齢	接種回数
□タ	□タリックス(1価)	生後2カ月～生後24週未満	2回
	□タテック(5価)	生後2カ月～生後32週未満	3回
水ぼうそう		生後1歳～生後2歳未満	2回
おたふくかぜ		(1回目) 生後1歳～生後2歳未満 (2回目) 幼稚園年長相当	2回
B型肝炎		生後2カ月～生後1歳未満	3回

※奈義ファミリークリニックと野々上医院で無料で受けることができます。

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700



犬の登録と狂犬病予防集合注射



犬の登録は犬の一生に一度ですが、狂犬病予防注射は毎年受けなければなりません。飼い主の方は、下記の狂犬病予防集合注射会場が、個別に動物病院で注射を受けてください。

●狂犬病予防集合注射会場及び時間

●対象 生後91日以上の子犬（平成7年以降に登録している犬は、登録は不要です）

●料金 登録のみの場合 3,000円
注射のみの場合 2,800円
新規登録と注射の場合 5,800円

※上記注射料金に予防注射済票交付手数料（550円）を含みます。

4月19日(土)

会場	時間
上町川コミュニティハウス	9:00～ 9:10
滝本集会所	9:15～ 9:30
滝本代官塚前広場	9:35～ 9:45
荒内西コミュニティハウス	9:55～10:10
中島西コミュニティハウス	10:15～10:30
中島東コミュニティハウス	10:35～10:45
柿畝公会堂	10:50～11:00
柿沢田池前広場	11:05～11:15
広岡コミュニティハウス	11:20～11:30
広岡西公会堂	11:35～11:50
保健相談センター	13:00～13:20

4月20日(日)

会場	時間
宮内竹ノ下集荷場	9:00～ 9:10
成松コミュニティハウス	9:15～ 9:25
高円野公会堂	9:30～ 9:45
高円山口公民館	9:50～10:05
行方コミュニティハウス	10:10～10:20
関本コミュニティハウス	10:25～10:35
やまびこ荘	10:40～10:50
馬桑コミュニティハウス	10:55～11:05
小坂多目的集会施設	11:10～11:20
皆木上の大橋広場	11:25～11:35
皆木まんさくの館	11:40～11:50
西原コミュニティハウス	11:55～12:10
保健相談センター	13:10～13:30

※飼い犬の死亡や譲渡、飼い主の住所変更があった場合は必ずご連絡ください。

また、この集合注射とは別に動物病院等で予防注射を受けられた方は、保健相談センターで予防注射済票の交付を受けてください。（この際に、注射済証と交付手数料550円が必要です）。

●問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

旬を食べる

～地産地消のすすめ～

★いちご大福（10個分）

・白玉粉……………150g
・さとう……………100g
・水……………250cc
・片栗粉……………適量
・いちご……………10個
・あん……………適量

- (1) いちごにあんをつける。
- (2) 白玉粉・さとう・水をよく混ぜ、電子レンジに7分かける。
(3分で一度取り出し、よく混ぜてあと4分かける。)
- (3) まな板に片栗粉をふり、②を熱いうちに棒のように伸ばして10個に切る。丸くのばし、いちごを包む。

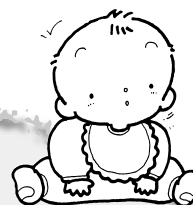


いちごは、甘味、酸味のバランスがよく、生食が最も一般的で、栄養素としては、ビタミンCが豊富です。



のびのび すくすくカレンダー

※主に小学生以下のお子様と妊婦
を対象とした行事を紹介します



月 日	受付時間	場 所	行 事	対 象 者
4月16日(水)	13:00~13:30	保健相談 センター	乳児健康診査	平成25年11月1日~平成26年1月31日生まれの乳児
22日(火)	9:30~10:00		よちよち広場	生後3カ月~生後1歳6カ月の乳幼児
23日(水)	13:00~13:30		1歳6カ月児健康教室	平成24年8月1日~平成24年10月31日生まれの幼児
	13:15~13:45		フッ素塗布	乳歯が4本以上生えた乳児~小学校入学前までの希望者

◎問い合わせ先 保健相談センター ☎36-6700

月 日	時 間	場 所	対 象 者 ・ 内 容
毎週月~金曜日	10:00~15:00	なぎチャイルドホーム	乳幼児と保護者の情報交換と交流
【注意】4月1日(火)はお休みします。			
4月3日(木)	10:00~11:30	なぎチャイルドホーム	ピカピカDay (年度初めのそうじをみんなでします)
9日(水)	10:30~11:30		0、1歳児あつまれ! (0、1歳児とその保護者対象)
16日(水)	10:30~11:00		音遊び
17日(木)	10:30~11:30		いっしょにあそぼ! (2、3歳児とその保護者対象)
21日(月)	10:30~11:30		子どもの話する時間
24日(木)	10:00~12:00		おないどし きんちゃい!

月 日	時 間	場 所	対 象 者 ・ 内 容
毎週 月~金曜日	10:00~15:00	なぎチャイルドホーム	幼・小・中学生をはじめ、地域の皆さんもい つでも遊びにおいでください。 4月6日(日) 10:00~13:00 春づくりの日 みんなで園庭づくり(ペンキぬり)をします。

◎問い合わせ先 なぎチャイルドホーム ☎36-8241

なぎ文芸

三月 短歌会

(提出順)

講師 関内 惇先生

国の予算は九十五兆円余札束積
上げたなら那岐山越すか

有元 文子

指につきし飯一粒を口にせしこ
とを悔いつつ胃カメラを吞む

赤堀 敦子

剪定の適期は今ぞと梅の木に脚
立を寄すれど足は上らず

森安 千鶴

我が部屋の子びしテレビを買ひ
替へむ余生の友に増税前を

浅野 啓子

一夜さに那岐に積みたる初雪が
百舌の高鳴き消してしまひぬ

高取 尚子

追儼の豆高だか声あげ撒きをり
ぬ我が内に棲む鬼も払はむと

多賀桐 宗

咲くも好し散るも又よし吾が庭
の山茶花年毎に紅を極むるに

浅野三喜枝



何もせずあげ膳据膳勿体なし何
とおだやか今年の正月

福永喜和子

横浜で働いてゐる娘が洋服を送
り呉れたり初吟に着る

小童谷賢子

あの角を曲がるとやつて来る福
祉バスプールにと通ふ寒の朝も

小林 園

毎月が限界を問ふ日々なれば勝
負の世界も身近となれり

内藤 早苗

息子には第二の故郷出来たらし
今年の暮れも又戻らない

森 能理子



旧五十三号の黒尾峠より西方へ四百メートルのところ、古代からの峠で作州側では「うん峠」と呼び、一メートル七〇センチの微笑の地藏尊が安置されており旅人に安堵する様呼びかけている様に思えます。台座には「文政七年作州馬桑村中 十方施主、因州奥早野村中、横には石工泉州忠藏」と彫り文字があります。

雲峠の地藏尊

(民間信仰)

ふるさと散策 73

(次号へ続く)

わが家のアイドル

こんなに大きくなりました

1歳で～す

平成25年3月生まれ

★矢山 瑠奈ちゃん
25日生まれ(宮内)
★1歳おめでどう！元気に大きくなつてね♡
父・佳祐さん
母・美菜さん



★植本 好笑ちゃん
27日生まれ(高円)
★いっぱい笑ってくれるのちゃんに皆メロメロよー!!
父・大志郎さん
母・寛美さん



★鳥越 奏汰くん
30日生まれ(豊沢)
★お兄ちゃんと仲良く元気に大きくなつてね。
父・省吾さん
母・優希さん



コーヒーブレイク

図書館通信

～図書館からのお知らせ～

長期一括貸出サービスのごあんない

奈義町内の団体(企業、施設、サークル等)を対象に、図書を長期間一括貸出するサービスです。通常の団体貸出(短期)や定期配本に比べて貸出期間が長く、貸出冊数が多いのが特長です。

(貸出期間)

- ・原則1年間とし、年度単位(4月から3月までの12か月間)で貸出します。年度途中からの貸出の場合は、年度末までを一単位とします。
- ・年度単位で、更新(図書館、借受団体のいずれからも申し入れがない場合)するか、全部・一部を入れ替えできます。
- ・貸出中の図書に、他の利用者から予約が入った場合は、いったんご返却いただくことがあります。(後日再貸出いたします。)

(貸出冊数)

- ・調整いたします。ご相談ください。(例:50冊前後から)

(貸出対象の図書)

- ・原則として、閉架書庫に保存中の図書が対象になります。
- ・新しい本、AV資料(CD・DVD・ビデオ)、雑誌の貸出しには、通常の団体貸出をご利用ください。

◎例えばこんな団体が対象になります

…コミュニティハウス、病院・診療所、介護・福祉施設(老人ホーム、デイケア施設)、サークルの活動場所など

サービスの提供にあたっては、それぞれの団体の実情に配慮しながら運用したいと考えております。

図書館(☎0868-36-5811)までご相談ください。

三月 俳句会

啓蟄や吾も外出許可を得て

有元 文子

啓蟄や庭に落書三輪車

浅野三喜枝

日の丸を背に舞いきるや冬五

上原 民子

あたたかし明治の母の料理本

廣友美枝子

揺すらせて引く大根の太さかな 関場たき枝

風花や窓に那岐置くケアハウス 内藤 恵

境界は問答無用ふきのとう 黒田 晋平

背も腰も伸ばして活ける寒水 仙 上原ぬじ江

低腰の医師の問診あたたかし 柴田つる子

干布団没ちる太陽折り畳み 高村 令子





奈義町子ども映画会

●日時 4月27日(日)

●場所 奈義町文化センター大ホール

●内容
ドラえもん 新・のび太の大冒険 13:00~14:55
ルパン三世VS名探偵コナン 15:10~17:05

●入場料 500円 幼稚園児(4歳)以上

●問い合わせ先
奈義町文化センター ☎36-3034



お知らせ

情報 4 報

INFORMATION

●日時

4月18日(金)

●場所

午前10時~午後3時
文化センター

●担当

人権擁護委員・行政相談委員・民生委員児童委員・教育相談員

●相談内容

相続、登記、金銭貸借、借地、借家、隣り近所、家庭内、体罰、名誉侵害、人権環境、農地問題、税金、年金、いじめ、非行、教育などに関する諸問題
相談は無料で、秘密は厳守します。また相談日以外でも人権擁護委員、行政相談委員は自宅で、教育相談は専用電話☎3618110で相談に応じています。

■憲法週間行事について

5月3日は、憲法記念日です。
日本国憲法は昭和22年5月3日に施行されましたが、その施行を記念し、国の成長を期するためにこの日が憲法記念日とされました。

裁判所、検察庁、法務局及び弁護士会では、毎年、憲法記念日を中心とする5月1日から同月7日までの1週間を憲法

●無料法律・人権相談所の開設

土地、家屋、交通事故、金銭の貸借、離婚、相続、人権、子どもの非行・人権登記などの法律問題でお困りの方は、お気軽にご利用ください(事前申込み不要)。

●開催日

5月9日(金)

●受付時間

午前10時から正午まで

●場所

岡山県津山市椿高下52

●担当

岡山地方・家庭裁判所津山支部会議室

●問い合わせ先

岡山弁護士会、岡山地方法務局
岡山市北区南方1-8-42
岡山地方裁判所事務局総務課広報係
☎08612221677

■し尿汲取り料金改定のお知らせ

平成26年4月より消費税率が5%から8%に引き上げられるため、汲取り手数料を次のとおり改定しますので、ご理解ください。

	現行料金	新料金
基本料金	108ℓまで 924円	948円
従量料金	36ℓごと 308円	316円
追加料金	50mを超える場合 924円	948円

休日当番医	
4月6日	大村医院 勝央町 ☎38-2058
13日	日本原病院 津山市日本原 ☎36-3311
20日	さとう記念病院 勝央町 ☎38-6688
27日	太平台医院 勝央町 ☎38-5775
29日	松野内科医院 美作市(勝田地区) ☎0868-77-1310

消防119コーナー

津山圏域消防組合
平成26年3月1日現在

救 急 出 動					
奈 義 町 内			津 山 圏 域 内		
件 数	搬送人員		件 数	搬送人員	
2月	23件	23人	563件	516人	
累計	51件	47人	1,220件	1,134人	

火 災 出 動					
奈 義 町 内			津 山 圏 域 内		
2月	建物	0件	2月	建物	11件
	林野	0件		林野	0件
	その他	0件		その他	2件
累計	建物	1件	累計	建物	23件
	林野	0件		林野	0件
	その他	0件		その他	3件



各課直通ダイヤル

ご用の課へ直接電話してください

総 務 課	☎36-4111
税 務 住 民 課	☎36-4112
建設上下水道課	
(土木建設)	☎36-4113
(上下水道)	☎36-4115
産 業 振 興 課	☎36-4114
演習場対策室	☎36-4126
出 納 室	☎36-4190
議 会 事 務 局	☎36-4191
教育総務課	☎36-4195
文化センター	☎36-3034
海洋センター	☎36-3300
健康福祉課	☎36-6700
(保健相談センター)	
美 術 館 書 館	☎36-5811
ビ ュ カ リ ア ミ ュ ー ジ ア ム	☎36-3977
那 岐 山 麓 山 の 駅	☎36-8080
ウォーキングプール	☎36-8811
地域包括支援センター	☎36-4119



町の人回

(平成26年3月1日現在)

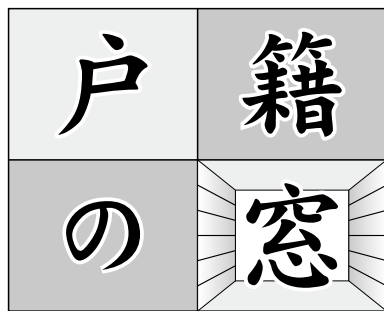
6,199人

(先月比較 - 8)

男 3,031人
女 3,168人

世帯数 2,444世帯

※ 電話で必ずご確認ください。



2月11日～3月10日受付
(敬称略)

ご誕生おめでとうございます

行方・山中陽太くん
(郁夫・美幸)
西原・市原佑莉ちゃん
(優真・沙登子)
皆木・小林姫奈ちゃん
(修二・奈央)

ご結婚おめでとうございます

豊沢・柴原宏輔里(瀬戸市内)
滝本・武田政明弘穂(岡山市)
滝本・芦田唯可平茜(津山市)
滝本・阪本彩俊(津山市)
高円・芦田大侑資子(岡山市)
荒内西・小野松真緒(津山市)
滝本・高島里佳(美咲町)

死亡おくりやみ申し上げます

中島西・安藤巧(86歳)
小坂・有元智恵子(92歳)
西原・兵延真喜男(92歳)
広岡・福永鶴恵(96歳)
上町川・岸本卓之(84歳)
中島西・絹田慶治(83歳)
中島東・中村新吾(39歳)
行方・黒簀光廣(73歳)
荒内西・井戸史郎(86歳)
行方・飯島賢一(81歳)



町社会福祉協議会
ありがとうございました

2月21日～3月20日受付
(敬称略)

香典返しとして
中島西・平田恵子(亡弟・司)
中島東・中村子子(亡子・新吾)
高円・岸本正一(亡夫・憲史)
皆木・芦田志三(亡母・静子)
行方・鈴木敬三(亡祖父・勝巳)
広岡・柴田正稔(亡父・和好)
米寿祝返しとして
滝本・岸本安子
滝本・永幡卓士
行方・鈴木敬三(祖父・勝巳)
社会福祉のために
高円・杉野忠子
広岡・有宝興産 奈義町営業所



●電話相談 午前10時～午後3時
086-122-412334
●面談相談 岡山市北区駅前
前町二丁目2番12号
司法書士会館4階

●一般廃棄物収集運搬(ごみ収集業務)
●粗大ごみ、家電リサイクル、農業用廃

移管事務について

ただきますようお願いいたします。
下水道が供用開始されて3年以内の区域は、従前の料金に増税分を加算した料金とします。
●問い合わせ先
役場 税務住民課 ☎36-4112

賃貸住宅トラブル無料相談会

入居者が家賃を払ってこない、賃貸住宅から退去時に多額の修繕費を要求され、ほとんど敷金が返ってこなかったなど、困りの方、司法書士に相談してみませんか?
●日時 4月19日(土)
午前10時～午後3時
●電話相談 086-122-412334
●面談相談 岡山市北区駅前
前町二丁目2番12号
司法書士会館4階

3月号広報紙 お詫びと訂正

3月号広報紙P5の「平成25年度町職員の給与等公表」の一部に誤りがありました。次のとおり訂正します。

1. 職員給与費(一般会計当初予算)

1人あたり給与費

	誤	正
25年度	4,737,386 千円	4,737,386 円
24年度	4,848,756 千円	4,848,756 円
23年度	4,936,049 千円	4,936,049 円

賃貸契約書などの資料があればお持ちください。当日は面談・電話相談を随時受け付けます。予約不要。相談料も無料です。
●相談会に関する問い合わせ先
司法書士 崎山晃史
☎0866-122-7906

708-1392
奈義町役場
広報委員会
切手
住所・氏名・年齢
(学年)・電話番号

意見・提案
「サークル紹介」
募集

●5月号は4月10日(木)が締め切りです。また、町・広報委員会に対するご意見・ご提案を募集しています。

町のこよみ CALENDAR 2014年 4月

今月の納税＝軽自動車税(全期)
年金相談日＝日時：4月3日(木)
午前10時～午後3時
場所：美作市民センター

注
① 保健相談センター ② 図書館 ③ 美術館 ④ 山の駅
⑤ 海洋センター ⑥ ビカリアミュージアム
⑦ 文化センター ⑧ ウォーキングプール
⑨ は毎週月曜日・祝日は休館日
⑩ は毎週月曜日・祝日は休館日
⑪ は毎週月曜日・祝日は休館日
⑫ は毎週月曜日・祝日は休館日

日	月	火	水	木	金	土
30	31	1	2 保育園入園式 (9:30～) 大正琴、英会話、 昔話語りの会、手芸、 俳句、プラスバンド、 詩吟、書道教室	3 太鼓、囲碁教室	4	5 小野和則展 (美 ～11日)
6 奈義の朝市 (山彩村 9:30～) 春の交通安全県民 運動(～15日(火))	7 幼稚園・小学校・ 中学校始業式	8 奈義町町制施行 60周年記念式典 (⑧ 10:00～)	9 小学校入学式 俳句、パソコン、 詩吟、英会話教室	10 中学校入学式 春陽会 (⑩ 10:00～13:00) 囲碁教室	11 幼稚園入園式(中 央東 9:00～、滝川 つくし 10:00～) 太鼓、大正琴、 尺八、絵画教室、 悠々クラブ	12
13	14 那岐山安全祈願祭 (⑭ 10:00～)	15 大正琴、日本画教室	16 手芸、詩吟、絵手紙、 大正琴、英会話、 パソコン、押花、 書道教室	17 子育てサロン (保育園)	18 行政・悩みごと・心配ごと ・教育相談日(⑯ 10:00～) 幼稚園開放日 (14:30～16:00)	19 奈義町町制60周年記念 記念講演及び音楽会 (⑳ 13:30～) 狂犬病予防注射(～20日) 篠楽会展(㉑ ～20日) 中学校参観日・PTA総会
20 勝田郡消防操法訓練大会 (勝央町北部グラウンド) 陶芸教室 華濃の会 ホワイトプラム	21 農業委員会 (14:00～)	22 幼稚園参観日・PTA総会 全国学力学習状況調査 日本画教室	23 絵キルト、 英会話教室、 郷土の歴史を知る会	24 春陽会 (⑩ 10:00～13:00) 囲碁教室、 ホワイトプラム	25 奈義町交通安全日 美術館無料開放日 小学校参観日・PTA総会 太鼓、大正琴、 尺八、絵画教室、 悠々クラブ	26 FOS少年団入団式 (㉒ 10:00～) 太極拳教室
27 菜の花まつり(中島 西果樹園10:00～) 子ども映画会 (㉓ 13:00～)	28	29 昭和の日 横仙歌舞伎 (松神神社 13:00～) 那岐登山ふれあい大会	30 大正琴、書道教室	5月 1	2	3 憲法記念日

※日程は変更する場合がありますので必ずお確かめください。



今月の目玉イベント

菜の花まつり開催!!



今年も中島西の果樹園に菜の花が咲いており、「菜の花まつり」を開催します。ご家族、お友達お誘い合わせのうえ、満開の菜の花畑にご来場ください。

- 日時 4月27日(日)
午前10時～ 小雨決行
- 場所 中島西地内 果樹園
- 内容 模擬売店(里芋入りお好み焼き、横仙手打ちそば他多数出店)
- 問い合わせ先
役場 産業振興課 ☎36-4114



「広報なぎ」は、地球温暖化、天然資源の枯渇など環境問題に取り組むため再生紙を使用し、経費節減・ごみ発生抑制に努めています。

編集・発行 奈義町広報委員会
http://www.town.nagi.okayama.jp/

〒708-1392 岡山県勝田郡奈義町豊沢306-1
E-mail:soumu@town.nagi.okayama.jp

☎(0868)36-4111
☎(0868)36-4009



2014.4月号

